



# 6月 自治協力委員会



令和6年6月5日(水) 午前10時  
藤枝市役所西館5階 大会議室

- 1 市長あいさつ
- 2 議題

依頼	資料	<b>地区主催の敬老事業に対する助成金</b>	配布対象	参考書類
	1	提出期限：7月31日(水) 地域包括ケア推進課 ☎643-3225	自治会長 町内会長	運営の手引き P.19

敬老事業を実施する自治会・町内会に対し、地区敬老事業助成金を交付します。交付を希望する自治会・町内会は必要書類の提出をお願いします。

依頼	資料	<b>自治会長グループ懇談会の開催</b>	配布対象	参考書類
	2	提出期限：7月8日(月) 協働政策課 ☎643-3189	自治会長	なし

自治会・町内会と市が連携して地域課題の解決に取り組むために、自治会長グループ懇談会を実施します。調査シートの提出をお願いします。

情報提供	資料	<b>藤枝市自治会等事務費交付金(前期分)の振り込み</b>	配布対象	参考書類
	3	協働政策課 ☎643-3189	自治会長 町内会長	運営の手引き P.18

自治会・町内会の運営、活動に要する財政負担を軽減するために、前期分の自治会等事務費交付金を振り込みます。

配布物	～男女共同参画の視点から～ <b>「みんなが共に支え助け合う防災ブック」</b>		配布対象	参考書類
	男女共同参画・多文化共生課 ☎643-3198		自治会長 町内会長	なし

配布物	70周年記念 <b>「第44回藤枝花火大会」ポスター</b>		配布対象	参考書類
	観光交流政策課 ☎643-3078		自治会長 町内会長	広報7/20

配布物	文学館特別展 <b>「コンドウアキのおしごと展」ポスター</b>		配布対象	参考書類
	文化財課 ☎645-1100		自治会長 町内会長	広報5/20

配布物	<b>「特定健診の受診推奨」ポスター</b>		配布対象	参考書類
	国保年金課 ☎643-3349		自治会長 町内会長	なし

次回、自治協力委員会

**7月1日(月) 午前10時～**  
藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を市ホームページに掲載しています。  
キーワード検索は、Q 藤枝市 自治協力委員会





藤地第200号  
令和6年6月5日

自治会長・町内会長 各位

地域包括ケア推進課長

## 地区主催の敬老事業に対する助成金について（依頼）

本事業では、市内の75歳以上の高齢者を対象に敬老事業を実施する自治会・町内会に対し、地区敬老事業助成金を交付しております。

敬老事業を実施し、地区敬老事業助成金の交付を希望する自治会・町内会は、下記の書類を御提出願います。

地区敬老事業助成金の対象者名簿につきましては、7月5日（金）頃に郵送させていただきますので、対象者の確認に御活用ください。

### 記

- 1 提出書類** 【地区敬老事業を実施する場合のみ提出】
  - ・地区敬老事業助成金申請書
  - ・地区敬老事業実施計画書
  - ・振込先通帳のコピー（町内会のみ）※1
  - ・対象者名簿（7月に郵送された名簿を返却。）
- 2 提出期限** 令和6年7月31日（水）
- 3 提出先** 地域包括ケア推進課（市役所西館1階）、岡部支所、地区交流センター（藤枝地区交流センターについては、西館（生涯学習センター）を含む。）
- 4 注意事項**
  - ・対象者名簿が不要な自治会・町内会は、令和6年6月28日（金）までに下記問合せ先へ御連絡をお願いします。
  - ・自治会で申請する場合、町内会からの申請は不要です。
  - ・詳細につきましては、別紙をご参照ください。

※1 振込先が自治会名義の口座であり、協働政策課が振り込む藤枝市自治会等事務費交付金（世帯数に応じ年2回振り込む交付金）の振込先と同じ場合は、通帳のコピーは必要ありません。

### 【問合せ先】

地域包括ケア推進課（市役所西館1階）

Tel : 054-643-3225 Fax : 054-643-3506

Mail : chiikicare@city.fujieda.lg.jp

## 令和6年度 敬老の日記念事業について

## 1. 地区敬老事業助成金について

市内の 75歳以上の高齢者を対象に敬老事業を実施する自治会・町内会に対し、地区敬老事業助成金を交付します。

助成金の交付を希望する自治会・町内会は、裏面（4）の提出書類を御提出ください。

## (1) 助成額

対象者数（上限：対象者名簿に掲載された対象者数）×1,700円

## (2) 対象者

令和6年7月1日時点で藤枝市の住民票を有し、本年度満75歳以上になる方（昭和25年4月1日以前に出生された方）

※市内の一部施設（特別養護老人ホーム・ケアハウス・円月荘）へ入所されている方は、自治会・町内会への助成金の対象者には含まれません。各施設で実施する催しに対して、市から助成金を交付します。

（該当者は対象者名簿の備考欄に「施設敬老事業対象者」と記載します。）

※令和6年7月1日以降に藤枝市に転入した方や他市町村に住民票のある方は対象になりません。

(3) 対象者名簿（複写・加工厳禁、要返却）

各自治会長へ7月5日（金）頃に発送します。

（葉梨・広幡地区は地区交流センターへ送付しますので、交流センターにてお受け取りください。岡部地区は岡部支所へ送付します。）

対象者名簿は個人情報に掲載されているため、対象者名簿の取扱いには十分御注意いただき、自治会長又は町内会長が適切に管理していただくようお願いいたします。

対象者名簿が不要な自治会・町内会は6月28日（金）までに地域包括ケア推進課まで御連絡ください。

【掲載情報】 敬老事業対象者の氏名・住所・年齢

【利用目的】 地区敬老事業対象者の把握及び申請人数の確認ため

【返却期限】 申請書類の提出時に返却

（利用期間の延長を希望する場合は地域包括ケア推進課へ御連絡ください。）

※対象者名簿の住所は、市民課への届け出時点の情報であり、施設に入居している場合や、届け出をせずに転居している場合がありますので、御了承ください。

※対象者名簿の町内会が実際の町内会と異なる場合は、地域包括ケア推進課まで御連絡ください。助成金の上限人数を変更し、翌年度以降の対象者名簿に反映します。

（町内会に所属していない方は変更できません。）

#### (4) 提出書類

##### ①地区敬老事業助成金申請書（※令和3年度より捨印の押印は不要。）

- ・対象者名簿に掲載された方のうち、町内会に住んでいない方は申請人数から除外していただくようにお願いします。

##### ②地区敬老事業実施計画書

- ・自治会単位で実施する場合は自治会で1部御提出ください。
- ・町内会で実施する場合は町内会ごとに1部御提出ください。  
(町内会で実施する場合、自治会による提出は必要ございません。)

##### ③振込先通帳のコピー

- ・通帳の支店名・口座番号・名義人が分かるページのコピーを添付してください。
- ・振込先が自治会名義の口座であり、協働政策課が振り込む藤枝市自治会等事務費交付金（世帯数に応じ年2回振り込む交付金）の振込先と同じ場合は、通帳のコピーは必要ありません。町内会が申請する場合や、敬老事業用の口座への振込を希望する場合は通帳のコピーを御提出ください。

##### ④対象者名簿（7月に郵送した名簿を返却）

- ・式典の準備や記念品の配付等に名簿が必要な場合は、敬老事業実施後に返却する旨を地域包括ケア推進課まで御連絡ください。

#### (5) 提出締切

7月31日（水）

#### (6) 提出先

市役所西館1階 地域包括ケア推進課、岡部支所又は各地区交流センター  
(藤枝地区交流センターについては、西館（生涯学習センター）を含みます。)

#### (7) 助成金の振込日

8月30日（金）

※振込先は助成金申請書に基づきます。申請書が自治会から提出された場合は自治会の口座に、町内会から提出された場合は町内会の口座に振り込みます。

#### (8) 実績報告

9月の自治協力委員会で様式を配布します。事業終了後1ヶ月以内に御提出願います。  
(最終締切日：10月31日（木）予定)

## 2. 市主催敬老会について

9月14日（土）に今年度75歳になる方を対象に市民会館にて行います。  
対象者には8月下旬に招待券（ハガキ）を送付します。

#### 【問合せ先】

地域包括ケア推進課 地域支援係（市役所西館1階）

Tel : 054-643-3225

Fax : 054-643-3506

Mail : chiikicare@city.fujieda.lg.jp

# 令和6年度 藤枝市地区敬老事業助成金申請書

藤枝市長 宛

受付印

地域包括ケア推進課 地域支援係  
電話 643-3225  
FAX 643-3506  
MAIL chiikicare@city.fujieda.lg.jp

敬老事業実施のため、助成金の交付を申請します。 令和 年 月 日

申請者 \_\_\_\_\_ 自治会・町内会

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

対象人数 \_\_\_\_\_ 人 ( \_\_\_\_\_ 町内会 )

# 令和6年度 地区敬老事業実施計画書

年 月 日

【 自治会・町内会 】

実施主体	日時・会場等	実施内容

◆ 式典を実施する自治会・町内会は下記①，②について御記入ください。

## ① 市長メッセージ等の送付先

住所	〒
氏名	(役職： )

## ② 国会議員等への情報提供について

国会議員等から自治会・町内会へ祝電（メッセージ）を送付したいとの問合せをいただく場合があります。

その場合、計画内容とメッセージ送付先（上記住所）を提供してよいか御回答をお願いします。

提供可 ・ 提供不可 ○をつけてください

## ◆ 注意事項

提出書類が全て揃っているか御確認ください。（提出する書類の□にレ点を記入）

【提出書類確認欄】	➡ <input type="checkbox"/> なし(提出済の自治会口座の場合)
<input type="checkbox"/> 地区敬老事業助成金申請書	<input type="checkbox"/> 振込先通帳のコピー
<input type="checkbox"/> 地区敬老事業実施計画書(この用紙)	<input type="checkbox"/> 対象者名簿 (返却)



# 記入例 令和〇年度 地区敬老事業実施計画書

令和〇年 〇月 〇日

【 〇〇 自治会・町内会 】

実施主体	日時・会場等	実施内容
〇〇町内会 申請書の団体名を記入してください。	【式典を実施する場合】 〇月〇日 XX:XX~XX:XX 〇〇会館 日程や式典会場について記入してください。	1. 式典 市長メッセージ 来賓祝辞 参加者代表の言葉 2. アトラクション 〇〇太鼓 〇〇による合唱
	【訪問等で実施する場合】 〇月〇日~〇日 訪問	記念品 (〇〇、△△) の配布 具体的な式典内容・記念品を記入してください。

◆ 式典を実施する自治会・町内会は下記①、記入してください。

## ① 市長メッセージ等の送付先

住所	〒 000-0000 藤枝市〇〇×丁目×番地×号
氏名	藤枝 太郎 (役職: 〇〇会長)

## ② 国会議員等への情報提供について

国会議員等から自治会・町内会に祝電（メッセージ）を送付したいとの問合せをいただく場合があります。

その場合、計画内容とメッセージ送付先（上記住所）を提供してよいか御回答をお願いします。

提供可 ・  提供不可 ○をつけてください

## ◆ 注意事項

提出書類が全て揃っ

式典準備・訪問等に名簿が必要な場合は、実施報告書提出時（9~10月）までに必ず御返却ください。

### 【提出書類確認欄】

地区敬老事業助成金申請書

地区敬老事業実施計画書(この用紙)

なし(提出済の自治会口座の場合)

振込先通帳のコピー

対象者名簿





藤協第20号  
令和6年6月5日

自治会長 各位

協働政策課長

### 自治会長グループ懇談会の開催について（依頼）

本市では、自治会・町内会が中心となり、地域の支え合い・助け合いの活動をはじめとする地域課題の解決に主体的に取り組めるよう、令和3年度より、意見交換の場として自治会グループ懇談会を実施しております。

今年度の懇談会について、下記のとおり実施いたしますので、御出席のほどよろしくお願いたします。

併せて、開催に際して、別紙「調査シート」の御提出をお願いいたします。

#### 記

- 1 日時・会場
1. 8月8日（木） 市役所西館5階 第3・4委員会室  
【午前の部】午前10時00分から11時30分  
【午後の部】午後1時30分から3時00分
2. 8月9日（金） 市役所西館5階 第3・4委員会室  
【午前の部】午前10時00分から11時30分  
【午後の部】午後1時30分から3時00分

※裏面「グループ懇談会名簿（案）」をご確認ください。

- 2 出席者 自治会長（各回10名程度）  
市理事、市民協働部長、協働政策課長、協働政策課職員
- 3 内容 ・「地域活性化に向けての地区交流センターのあり方」について  
（※岡部地区は、岡部支所・分館を想定）  
・「デジタル導入の状況等」について
- 4 提出物 別紙「調査シート」
- 5 提出期限 令和6年7月8日（月）
- 6 提出方法 協働政策課へ持参、メール、FAX、郵送のいずれか
- 7 その他 ・「調査シート」の記入の際は、可能な限り町内会長等の御意見も反映してください。  
・御都合が悪い場合は、協働政策課へ御連絡ください。  
・懇談会に欠席の場合も「調査シート」の提出をお願いします。  
・10月2日（水）の自治協力委員会にて、全グループの内容をとりまとめ、報告します。

【問い合わせ先】協働政策課（市役所東館4階）  
〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1  
Tel : 054-643-3189 Fax : 054-643-3327  
Mail : kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp

## 調査シート

自治会名： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

1. 役員の負担軽減や持続可能な地域活動を行っていくために、  
「地域活性化に向けての地区交流センターのあり方」(※岡部地区は、岡部支所・分館を想定)について、地域の現状を踏まえて、要望、提案等をご記入ください。

## 【要望・提案】

2. 自治会・町内会活動における「デジタル導入の状況等」についてご記入ください。 ※導入していない場合も⑤についてご記入をお願いします。

- ① デジタルを導入                      している ・ いない  
② 導入時期                              年        月        頃  
③ 導入アプリ名など  
④ 活用内容について

⑤ 今後の計画、導入にあたり希望する支援内容等

## 3. その他【自由意見欄】



藤協第21号  
令和6年6月5日

自治会長・町内会長 各位

協働政策課長

**藤枝市自治会等事務費交付金（前期分）  
の振り込みについて（情報提供）**

このことについて、自治会や町内会の運営、活動に要する財政負担を軽減するための藤枝市自治会等事務費交付金（前期分）を指定口座に振り込みます。ご確認をお願いします。

記

- 振込日 前期分（4～9月分）：令和6年 6月20日（木）  
後期分（10～3月分）：令和6年10月 8日（火）予定
- 算定の内訳 1世帯当たり1,050円に、令和6年4月1日現在の世帯数を乗じた額の半額（1/2）  
※前期及び後期の年2回交付のため。  
  
<@1,050円の算定の内訳>  
自治会に関する事務費 町内会に関する事務費 文書取扱事務費  
200円 + 630円 + 220円
- 交付額 別紙のとおり
- 振込先 自治会の口座（5月に提出していただいた通帳コピーの口座）

【問い合わせ先】

協働政策課（市役所東館4階）

Tel : 054-643-3189

Fax : 054-643-3327

Mail : kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp

令和6年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（前期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
瀬戸谷第1		197	103,425	19,700	62,055	21,670
	本郷	197			62,055	21,670
瀬戸谷第2		233	122,325	23,300	73,395	25,630
	たかね	118			37,170	12,980
	中里	115			36,225	12,650
瀬戸谷第3		239	125,475	23,900	75,285	26,290
	滝沢	213			67,095	23,430
	滝ノ谷	26			8,190	2,860
稲葉第1		512	268,800	51,200	161,280	56,320
	堀之内	361			113,715	39,710
	谷稲葉	151			47,565	16,610
稲葉第2		343	180,075	34,300	108,045	37,730
	寺島	165			51,975	18,150
	助宗	93			29,295	10,230
	宮原	85			26,775	9,350
葉梨第1		557	292,425	55,700	175,455	61,270
	北方	146			45,990	16,060
	白藤	209			65,835	22,990
	西方	202			63,630	22,220
葉梨第2		516	270,900	51,600	162,540	56,760
	中ノ合	113			35,595	12,430
	花倉	129			40,635	14,190
	上川	77			24,255	8,470
	横見	94			29,610	10,340
	中田	103			32,445	11,330
葉梨第3		2,078	1,090,950	207,800	654,570	228,580
	上藪田	470			148,050	51,700
	下藪田	585			184,275	64,350
	藤枝サニーヒルズ	108			34,020	11,880
	南清里	76			23,940	8,360
	清里一丁目	305			96,075	33,550
	清里二丁目	407			128,205	44,770
	高田	127			40,005	13,970
葉梨第4		1,221	641,025	122,100	384,615	134,310
	時ヶ谷第1	274			86,310	30,140
	時ヶ谷第2	231			72,765	25,410
	時ヶ谷第3	425			133,875	46,750
	時ヶ谷第4	291			91,665	32,010
広幡第1		1,571	824,775	157,100	494,865	172,810
	水守	785			247,275	86,350
	八幡	157			49,455	17,270
	鬼島	245			77,175	26,950
	上当間	384			120,960	42,240

令和6年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（前期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
広幡第2		1,183	621,075	118,300	372,645	130,130
	下当間	259			81,585	28,490
	仮宿	430			135,450	47,300
	潮	109			34,335	11,990
	横内	385			121,275	42,350
西益津第1		1,606	843,150	160,600	505,890	176,660
	長楽寺2	231			72,765	25,410
	益津下	202			63,630	22,220
	郡1	269			84,735	29,590
	郡2	429			135,135	47,190
	稲川	475			149,625	52,250
西益津第2		644	338,100	64,400	202,860	70,840
	大手	196			61,740	21,560
	田中一丁目	114			35,910	12,540
	田中二丁目	183			57,645	20,130
	田中三丁目	151			47,565	16,610
西益津第3		924	485,100	92,400	291,060	101,640
	平島第1	410			129,150	45,100
	平島第2	159			50,085	17,490
	平島第3	300			94,500	33,000
	平島第4	55			17,325	6,050
藤枝第1		1,363	715,575	136,300	429,345	149,930
	原第1	165			51,975	18,150
	原第2	206			64,890	22,660
	原第3	304			95,760	33,440
	原第4	125			39,375	13,750
	原第5	313			98,595	34,430
	原第6	250			78,750	27,500
藤枝第2		1,040	546,000	104,000	327,600	114,400
	木町第1	172			54,180	18,920
	木町第2	180			56,700	19,800
	木町第3	183			57,645	20,130
	木町第4	238			74,970	26,180
	木町第5	267			84,105	29,370
藤枝第3		525	275,625	52,500	165,375	57,750
	栄	185			58,275	20,350
	上传馬	100			31,500	11,000
	小坂	240			75,600	26,400
藤枝第4		300	157,500	30,000	94,500	33,000
	益津	300			94,500	33,000
藤枝第5		532	279,300	53,200	167,580	58,520
	岡出山一丁目	179			56,385	19,690
	岡出山二丁目	180			56,700	19,800
	岡出山三丁目	173			54,495	19,030
藤枝第6		674	353,850	67,400	212,310	74,140
	千才	570			179,550	62,700
	長楽寺1	104			32,760	11,440

令和6年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（前期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
藤枝第7		466	244,650	46,600	146,790	51,260
	白子	147			46,305	16,170
	下伝馬	155			48,825	17,050
	左車	164			51,660	18,040
藤枝第8		494	259,350	49,400	155,610	54,340
	市部第1	118			37,170	12,980
	市部第2	157			49,455	17,270
	市部第3	219			68,985	24,090
藤枝第9		1,346	706,650	134,600	423,990	148,060
	藤岡一丁目	247			77,805	27,170
	藤岡二丁目	300			94,500	33,000
	藤岡三丁目	279			87,885	30,690
	藤岡四丁目	260			81,900	28,600
	藤岡五丁目	260			81,900	28,600
藤枝第10		760	399,000	76,000	239,400	83,600
	五十海東	479			150,885	52,690
	五十海西	281			88,515	30,910
青島第1		1,725	905,625	172,500	543,375	189,750
	前島上東	300			94,500	33,000
	前島上西	499			157,185	54,890
	前島仲	926			291,690	101,860
青島第2		1,561	819,525	156,100	491,715	171,710
	田沼北	499			157,185	54,890
	田沼中	389			122,535	42,790
	田沼南	673			211,995	74,030
青島第3		1,644	863,100	164,400	517,860	180,840
	日の出町	180			56,700	19,800
	富士見町	104			32,760	11,440
	小石川町	734			231,210	80,740
	東町	360			113,400	39,600
	メゾン・グランツ藤枝	107			33,705	11,770
	マックス・ザ・タワー藤枝	159			50,085	17,490
青島第4		546	286,650	54,600	171,990	60,060
	駅前第1	98			30,870	10,780
	駅前第2	53			16,695	5,830
	駅前第3	99			31,185	10,890
	喜多町	100			31,500	11,000
	ファミリー藤枝	65			20,475	7,150
	サーパス西公園	70			22,050	7,700
	エンブルエバー藤枝駅前	61			19,215	6,710
青島第5		2,050	1,076,250	205,000	645,750	225,500
	駿河台一丁目	98			30,870	10,780
	駿河台二丁目	253			79,695	27,830
	駿河台三・五丁目	211			66,465	23,210
	駿河台団地	61			19,215	6,710
	駿河台西団地	69			21,735	7,590
	メゾン駿河台	127			40,005	13,970
	南駿河台一・二丁目	285			89,775	31,350
	南駿河台三丁目	177			55,755	19,470
	南駿河台四丁目	302			95,130	33,220
	南駿河台五丁目	206			64,890	22,660
	南駿河台六丁目	261			82,215	28,710

令和6年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（前期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
青島第6		1,150	603,750	115,000	362,250	126,500
	青木北	211			66,465	23,210
	青木西	324			102,060	35,640
	青木東	244			76,860	26,840
	青木南	371			116,865	40,810
青島第7		1,012	531,300	101,200	318,780	111,320
	志太第1	207			65,205	22,770
	志太第2	227			71,505	24,970
	志太第3	263			82,845	28,930
	志太第4	188			59,220	20,680
	志太第5	127			40,005	13,970
青島第8		1,800	945,000	180,000	567,000	198,000
	瀬戸新屋	600			189,000	66,000
	水上	264			83,160	29,040
	南新屋	330			103,950	36,300
	新南新屋	357			112,455	39,270
	芙蓉台	123			38,745	13,530
	緑の丘	126			39,690	13,860
青島第9		1,900	997,500	190,000	598,500	209,000
	追分	510			160,650	56,100
	追分西	120			37,800	13,200
	青葉町中	770			242,550	84,700
	青葉町南	500			157,500	55,000
青島第10		1,350	708,750	135,000	425,250	148,500
	一里山	93			29,295	10,230
	三軒屋	205			64,575	22,550
	光洋台	380			119,700	41,800
	瀬戸	500			157,500	55,000
	内瀬戸	172			54,180	18,920
青島第11		602	316,050	60,200	189,630	66,220
	青南町上	353			111,195	38,830
	青南町下	249			78,435	27,390
青島第12		1,085	569,625	108,500	341,775	119,350
	瀬古第1	140			44,100	15,400
	瀬古第2	461			145,215	50,710
	瀬古第3	207			65,205	22,770
	ふじみ台	193			60,795	21,230
	県営瀬古団地	84			26,460	9,240
高洲第1		1,170	614,250	117,000	368,550	128,700
	築地	530			166,950	58,300
	築地上	640			201,600	70,400
高洲第2西		985	517,125	98,500	310,275	108,350
	高柳上	720			226,800	79,200
	高柳仁平	265			83,475	29,150
高洲第2北		1,195	627,375	119,500	376,425	131,450
	高柳切島	635			200,025	69,850
	高柳茶屋河原	560			176,400	61,600
高洲第2東		939	492,975	93,900	295,785	103,290
	高柳大淵	270			85,050	29,700
	高柳下	322			101,430	35,420
	高柳巾溝	347			109,305	38,170

令和6年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（前期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	（参考）算定の内訳		
				自治会に関する事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
高洲第3		2,260	1,186,500	226,000	711,900	248,600
	兵太夫南	580			182,700	63,800
	兵太夫中	530			166,950	58,300
	兵太夫北	620			195,300	68,200
	兵太夫下	530			166,950	58,300
高洲第4		1,607	843,675	160,700	506,205	176,770
	兵太夫上第1	444			139,860	48,840
	兵太夫上第2	336			105,840	36,960
	兵太夫上第3	346			108,990	38,060
	兵太夫上第4	133			41,895	14,630
高洲第5		722	379,050	72,200	227,430	79,420
	大新島	470			148,050	51,700
	与左衛門	252			79,380	27,720
大洲第1		919	482,475	91,900	289,485	101,090
	大東町西	267			84,105	29,370
	大東町北	240			75,600	26,400
	大東町東	198			62,370	21,780
	大東町南	214			67,410	23,540
大洲第2		474	248,850	47,400	149,310	52,140
	善左衛門下	224			70,560	24,640
	善左衛門上	250			78,750	27,500
大洲第3		1,090	572,250	109,000	343,350	119,900
	弥左衛門	441			138,915	48,510
	泉町	247			77,805	27,170
	忠兵衛	309			97,335	33,990
	青洲団地	93			29,295	10,230
大洲第4		362	190,050	36,200	114,030	39,820
	源助	90			28,350	9,900
	五平	272			85,680	29,920
岡部第1		702	368,550	70,200	221,130	77,220
	廻沢	20			6,300	2,200
	横添	92			28,980	10,120
	岡部台	181			57,015	19,910
	川原町	70			22,050	7,700
	岡部	339			106,785	37,290
岡部第2		676	354,900	67,600	212,940	74,360
	内一	258			81,270	28,380
	内二第一	149			46,935	16,390
	内二第二	90			28,350	9,900
	内二第三	179			56,385	19,690
岡部第3		1,285	674,625	128,500	404,775	141,350
	岡部南	106			33,390	11,660
	岡部本郷	114			35,910	12,540
	山東	147			46,305	16,170
	三輪旭ヶ丘	164			51,660	18,040
	三輪やよい	83			26,145	9,130
	三輪	414			130,410	45,540
	オレンジ	198			62,370	21,780
三輪向原	59			18,585	6,490	



令和6年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（前期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	（参考）算定の内訳		
				自治会に関する事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
岡部第4		365	191,625	36,500	114,975	40,150
	子持坂	74			23,310	8,140
	入野	35			11,025	3,850
	村良	148			46,620	16,280
	桂島	108			34,020	11,880
岡部第5		520	273,000	52,000	163,800	57,200
	羽佐間	78			24,570	8,580
	殿	111			34,965	12,210
	新舟	83			26,145	9,130
	宮島	91			28,665	10,010
	小園	56			17,640	6,160
	青羽根	15			4,725	1,650
玉取	86			27,090	9,460	
合計		51,020	26,785,500	5,102,000	16,071,300	5,612,200